

Interwine広州2026（中国・広州）募集案内

JETRO

ジェトロ広州は日本産食品グローバル・ゲートウェイ事業の一環として、2026年度も引き続き中国国際名酒展覧会（Interwine）広州にジャパンプースを設置します。本見本市には過去4回ジャパンプースを設置し、専門的な酒類見本市として好評を得ており、今回も中国華南地域の専門バイヤー向けに日本産酒類をPRし、日本産酒類取扱い企業の販路拡大、新たなニーズやバイヤーの発掘を図ります。

日本産酒類の販路開拓に取り組まれる皆様のご参加をお待ちしております。

| | |
|---------|--|
| 主催： | 日本貿易振興機構（ジェトロ） ※本事業は、農林水産省補助事業として実施します。 |
| 開催日・場所： | 会期：2026年5月21日（木）～5月23日（土） 開催場所：広州交易会展覧会B区（全体規模：3万平方メートル） 正式ウェブサイト： http://www.interwine.org/ |
| 対象： | 中国国内で流通している日本産酒類の新規取引先開拓に意欲的で、リアルで展示会に参加し、商品紹介・バイヤーと商談が可能な企業・団体、かつ以下の（1）から（5）を全て満たす中国国内の現地法人又は現地代理人、インポーターなどに出展を委任できる日本企業。 （1）展示会場で数字（価格、最低ロットなど）を提示できること （2）取引判断可能な方がブースに在席すること （3）持続可能な取引体制が取れること （4）試飲のための商品サンプルを展示会場にて提供できること （5）2026年度中国国内の通年商品紹介事業に参加すること |
| 募集定員： | 最大22社～25社 ※開催場所とブース設計の変更等により、最大参加社数については変更可能性もあります。予めご了承ください。 |
| 対象商品： | 中国国内で自社や代理店、越境EC等を通じて既に販売を行っている（小売流通可能な）日本産酒類（清酒優先） |
| 有望条件： | 以下の条件を満たす場合、出品にあたっての審査で加点されます。 ・お酒の飲み方などの提案とその試飲提供ができる場合。 ・新たに華南地域での販路開拓を目指すもの、新たな区分（日本酒/焼酎/その他飲料の区分）の商品販路開拓に今回初めて取り組む場合。 |
| 申込期間： | 2026年4月1日（水）～4月15日（水） |

■スケジュール（予定）

◆【2026年4月15日（水）】

申し込み期限

※HPより、お申し込みをお願いいたします。

※申し込みフォームに記入いただいた情報で出品審査を行います。

◆【4月下旬】

審査結果（展示会への参加可否）発表

※メールにてご連絡をいたします。

◆【4月下旬】

詳細連絡

展示会の詳細についてご連絡いたします。

◆【5月20日（午後）】

会場設営

◆【5月21日～23日（終日）】

Interwine広州

（※参加社数により展示会中に商品PR会等を企画する可能性があります。）

■費用負担について

ジェトロが負担・提供するもの

- ・出展スペースと基本装飾（試飲等に係る消耗品等は各社にてご準備ください）
- ・バイヤー誘致活動（電子PR資料作成・発送等）

出品者様にご負担・ご準備いただくもの

上記以外の経費は出品者にご負担いただきます。主なものは次のとおりです。

- ・ **サンプルに係る経費**
 - 展示会場までの配送費
 - 展示会場で使用するサンプル費
 - 展示会場終了後、サンプル品の処理費
- ・ **出張に要する経費**（渡航費、宿泊費、交通費、各種保険料等）
- ・ 出品物の試飲に係る費用、 **試飲用消耗品（試飲コップ等）**

■審査について

- ・ 出品審査は、以下の項目に従って行います。
 - ・ 出品がふさわしくないと考えられる際には参加をお断りすることもございます。
1. 受容性・販路開拓可能性（出品物の品質、価格、物流面での要件等が現地で受け入れられるものか）
 2. 応募者の新規性（輸出の裾野拡大に繋がるような、新たに輸出に取り組もうとする企業など輸出において新たなチャレンジに踏み出す企業か）
 3. 応募者の販路開拓に取り組む姿勢（戦略・目的・出品に向けた取組み）
 4. 応募者の認証取得状況
 5. 過去の参加事業における成約実績
 6. 日本で登記されている事業者か、或いは日本で登記されている事業者の関与が明確であるか。
 7. 過去のジャパンパビリオン/海外展示会におけるルールの遵守状況

■ 留意事項

ご参加の条件

- 日本産酒類を取り扱う中国国内の現地法人又は現地代理店、インポーターなどに出展を委任できる日本企業等であること。今回の展示会については、日本からの渡航を前提とせず、中国国内の現地法人又は現地代理店等を通じて出展が可能であること。
- 日本及び現地の法令を遵守して輸出取引を行う体制を有していること。
- 原則、中国へ輸出可能な品目（現地輸入規制や検疫条件等に合致するもの）で中国で既に流通している商品を出品すること。
- 海外企業との商取引を目的とした出展が主な参加理由であること（**広報や市場調査のみを目的とした参加は不可**）。また、展示会参加後も自らが主体的に海外企業との商談や出品物の輸出に関与できること。
- 展示会参加後のフォローに必要な社内体制（中国語で連絡を取る担当者、中国語の資料等）が整っていること。
- **展示会参加期間前後及び期間中に、ジェトロが成果把握等のために実施する実績報告書・アンケート・調査に回答すること（現地代理店などと共同で出展する場合も、当該現地代理店等は本アンケート・調査に協力をしていただきます）。**
- 出品物は日本及び中国国内において商標権など他者の知的財産権を侵害するものではないこと。冒認登録防止の観点からも、出品商品は原則として中国内で商標登録・出願済みであることとする。
- **会期期間中にジャパブース以外の出展企業に対し、迷惑行為を行わないこと。**

参加人数について

- 展示会の開催中は、**最低1名はブースに在席**してください。
- スペースに限りがあるため、多人数の場合は参加人数を調整いただく場合がございます。

商談に関して

- **商談・取引は、出品者様の判断と責任で行って頂きます。**万一損害や不利益を被る事態が生じたとしても、ジェトロはその責任を負いません。
- 本展示会は、バイヤーが自由に来場する形式のため、**特定のバイヤーの来場の有無・来場時間をお伝えすることができません。**また出品者様によって、商談件数が異なることをご理解ください。
- 会場の基本的構成・ブース位置は出品内容によりジェトロが決定します。

輸送について

- **本展示会は、原則として既に中国内で流通している商品を対象としています。**
- **展示会に使用するサンプルは、出品者様の責任で現地へ輸送・お持込みください。輸送業者は各社で選定し、手続きをお願いします。**
- 展示会終了後の出品物は、自己責任にて廃棄、もしくは返送をお願いします。

免責

- 天災、交通機関の乱れ、現地の政情、感染症の蔓延、その他諸般の事由により展示会又は関連事業の一部、もしくは全部を中止せざるを得ない場合があります。**その際、参加者がお支払い頂いたキャンセル料等の経費・損害をジェットロが補填することは致しかねます。**
- 現地情勢等の諸般の事情に鑑み、ジェットロの判断により中止や延期となる場合がありますので予めご承知おきください。
- 出品適格な企業からの応募が一定数に満たない場合は、本事業を中止・取り止める可能性があります。
- スケジュール期間内及びその前後で発生した傷病、事故等のいかなる損害についても、ジェットロは一切責任を負いません。
- 出品者所有物等の盗難について、ジェットロは一切責任を負いません。高価な出品物、パソコン、デジタルカメラ等には盗難保険を付保されることをお勧めします。
- 「申し込みフォーム」の内容に虚偽の記載をした場合には、お申込みを無効とすると同時に、本展示会のご出品をお断りします。
- **相応の理由なしに出品キャンセルされた場合や、実績報告書・アンケート・調査へご協力いただけない場合、今後ジェットロが実施する事業の審査において不利になります。**
- ご提供頂いた個人情報を現地バイヤー等の事業関係者に提供する場合がございます。また、本展示会に関するプレスリリース、ジェットロホームページ等において、企業情報や出品物の情報等が公開される場合がございます。

輸出入制度・規制

お申込み前に、必ず各種規制をご確認ください。

食品全般の輸入規則および留意点

農林水産物・食品の輸出支援ポータル
(中国)

[品目別輸出ガイド | 食品・農林水産物 - 中国 - アジア - 国・地域別に見る - ジェトロ](#)

※日本国内の生産地や品目により中国での輸入が制限されているものがあります。規制の対象・内容は変更される可能性があり、中国税関のHP等で最新状況を確認頂くと共に、ご不明な点等がございましたら最寄りのジェトロ事務所にご相談ください。

お問い合わせ先

ジェトロ広州事務所（担当：鄒、翁、金）

メール：

pcg-mkt@jetro.go.jp